

# 福島県立田村高等学校の取組

福島県教育委員会からの通知により、本校においては下記の取組を行ってまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

## 1. 生徒の一斉下校日について

本校では課外授業や各委員会活動、部活動の学校内外にある練習場所の調整により活動日が特定されたりするため、全校一斉下校日の設定はできません。しかし、各部ごとに休養日等を設定し生徒の健康管理に留意します。

## 2. 夏季休業中における学校閉庁日について

生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けました。

### **学校閉庁日：8月13日～8月15日（平成30年度）**

施設保守の要員として教職員が出勤する場合がありますが、原則として開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんのでご了承ください。

## 3. 部活動の休養日及び練習時間の上限について

生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間の上限を設けました。

### **部活動休養日：平日週1日、土日いずれかを月2日以上**

### **部活動練習時間：平日3時間、休日4時間**

大会や練習試合等の場合はこの限りではありませんが、お盆期間や年末年始、オフシーズンに適切に調整・設定し十分な休養が取れるよう配慮します。詳しくは各部活動顧問に問い合わせてください。